

令和4年3月17日
教育委員会事務局
健康体育課学校体育係
内線 4712

群馬県部活動運営の在り方検討委員会からの提言について

1 提言の趣旨

教職員の多忙化解消に向けた協議会の提言や国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」への対応及び「適正な部活動の運営に関する方針」に基づく本県中学校・高等学校における持続可能な部活動運営の充実に向けた方向性を示す。

2 提言の概要 ※詳細は別紙【提言R4】参照

- (1) 部活動の総量の適正化に向けた取組
- (2) 休日の部活動の段階的な地域移行（地域部活動）の推進
- (3) 部活動数の適正化に向けた取組
- (4) 各団体の運営や事業の在り方 ～部活動に関わる教職員の負担軽減に向けて～

3 提言策定の経過

提言策定に向けて、群馬県部活動運営の在り方検討委員会を、以下の日程で開催

令和3年	5月21日（金）	第1回中学校ワーキンググループ会議
		第1回高等学校ワーキンググループ会議
	6月23日（木）	第1回群馬県部活動運営の在り方検討委員会
	9月15日（水）	第2回高等学校ワーキンググループ会議
	16日（木）	第2回中学校ワーキンググループ会議
	10月21日（木）	第2回群馬県部活動運営の在り方検討委員会
令和4年	1月28日（金）	第3回高等学校ワーキンググループ会議
	2月1日（火）	第3回中学校ワーキンググループ会議
	17日（木）	第3回群馬県部活動運営の在り方検討委員会

4 その他

- (1) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会について（令和2年度から開催）

①組織

市町村教育委員会代表、学校体育及び文化団体代表、スポーツ協会及び競技団体代表、PTA関係代表、県行政機関代表、県教育委員会代表、等で構成

②検討内容

- ・部活動指導における教職員の多忙化解消に関する事
- ・生徒数の減少・学校規模縮小に伴う部活動数の適正化に関する事
- ・国が示している休日の部活動の段階的な地域移行に関する事
- ・学校体育及び文化団体と関係団体等との連携（大会や強化事業、コンクール等を主催する各種団体間の連携等）に関する事 等

- (2) 本提言の活用

県教育委員会や市町村教育委員会、各学校、学校体育団体、学校文化団体等が、連携しながら、部活動運営の充実に向け、具体的な取組を進めるために活用

- (3) 本提言の配付先

市町村教育委員会、各学校、学校体育団体、学校文化団体、スポーツ競技団体 等